

令和7年5月21日開会

令和7年5月21日閉会

令和7年第4回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和7年第4回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和7年5月21日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和7年5月21日 午前9時00分開会 午前10時24分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
民生福祉部長 松田 明 久 介護福祉課長 寺尾 純 一
産業建設部長 西本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司 上下水道課長 柚本 賢 治
総務事業部長 河野 憲 一 会計管理者 竹内 香
教 育 次 長 新田 憲 一 学校教育課長 嶋村 尚 美
社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	6番 神崎良一 7番 山本 稔
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	承認第2号 専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第3号 専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第4号 専決処分（令和6年度和気町一般会計補正予算第9号）の承認を求めることについて	承認
日程第5	議案第46号 教育委員会委員の任命について	同意
日程第6	議案第47号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
日程第7	議員派遣の件	承認

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 神崎良一君及び7番 山本 稔君を指名します。

(日程第2)

○議長(広瀬正男君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで去る5月14日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

9番 山本君。

○9番(山本泰正君) 改めまして、おはようございます。

それでは議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月14日、午前9時から本庁舎3階、第2会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、令和7年第4回和気町議会臨時会の会期、日程等及び案件を協議いたしました。その結果を報告をいたします。

会期は本日5月21日、1日間と決定いたしました。

今回、付議されます案件は、承認3件、人事案件1件、補正予算1件、議員派遣1件であります。

なお、委員会付託につきましては省略することとなりました。

また、本臨時会から議会資料のペーパーレス化に伴いまして、議長の諸般の報告及び議員派遣につきましては、お手元のタブレット端末に搭載しております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

(日程第3)

○議長(広瀬正男君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、タブレット端末に掲載のとおりです。後ほど、御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。

それでは諸般の報告をさせていただきます。

本日、ここに令和7年第4回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、早速、御参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、令和7年第3回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、3月8日と9日、和気町体育館及び和気鶴飼谷テニスコートにおいて、第23回和気町長杯招待ソフトテニス大会を開催いたしました。町内外、また、県外から193人の中学生の参加があり、8日は男女の団体戦、9日は女子個人戦が行われ、選手は日頃の練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。

次に、3月15日に、和気閑谷高等学校の魅力化事業の一環として、親元を離れて暮らす生徒の滞在拠点にするとともに、地域住民とのつながりを深め、地域の活性化を図ることを目的に整備を進めておりました和気町地域学習交流センターが完成し、落成式を執り行いました。式典には、議員の皆様にも御出席をいただき、ありがとうございました。

また、4月9日には、入所式も行い、入所した生徒16名の新たな生活がスタートしております。今後、親しまれる施設づくりを進めながら、地域、高校、町が連携して、高校発展に向けた魅力化を促進してまいります。

次に、3月30日に、和気町観光協会の主催により、第11回片鉄ロマン街道“桜”サイクリング大会が開催されました。町内外から67名の参加があり、春の息吹を感じながら、多くの方がサイクリングを楽しまれました。

次に、4月1日に、益原多目的公園において、新愛称の記念イベントを開催いたしました。御応募いただいた148点の中から選考委員会において、わけまるパークと命名されました。親しみやすい愛称となり、何度でも訪れたい施設を目指して運営してまいります。

次に、4月4日に、春の交通安全県民運動出発式を行い、晴れの国岡山農業協同組合様から交通安全機器等の御寄附をいただき、和気中学校吹奏楽部の演奏や、和気にこここ園の園児による交通安全宣言を行いました。

また、4月17日には、株式会社トマト銀行様から交通安全の夜行たすきの贈呈がございました。

次に、4月20日に、和気町総合福祉センター大ホールにおいて、和気町消防団出初式が、団員265名の出勤により、厳正かつ盛大に挙行されました。新入団員の宣誓、各種表彰等が行われ、災害に強い安全・安心な和気町を目指して、決意を新たにいたしましたところでございます。

次に、4月23日に、学び館サエスタで愛育委員、栄養改善推進委員の合同総会が開催されました。子供から高齢者まで、全ての人が心身ともに健康で充実した人生を送られるよう、引き続き地域の健康づくりの中心的存在として御活躍いただくよう、お願いいたしました。

次に、4月23、25日の両日に、高校魅力化事業として、和気町地域学習交流センターにおいて、和気閑谷高等学校の2年、3年生、86名及び地域有識者30名でトーク・フォークダンスを行いました。このイベントは、地域の方々と生徒たちが提示された様々な議題に対して、対話を通じて交流することで見聞を広め、今後の学生生活に生かしてもらうことを目的に行われ、大変有意義なものとなりました。

次に、第35回清麻呂の里藤まつりについてですが、今年は、4月24日から5月5日までの12日間開催いたしました。期間中は、多くの方々に美しい藤の花を楽しんでいただきました。今年の開催に当たっては、民間企業様の御協力により、約330台の臨時駐車場を確保いたしました。また、来園時間の分散化を図るため、夜間ライトアップのPRやフォトコンテストを実施いたしました。これらの取組により、期間中の渋滞緩和に一定

の効果があつたと考えております。期間中の総入園者数は、約7万8,500人、入園料の売上げは、約3,000万円でございます。

次に、4月30日に、第1回和気町子ども・子育て会議が開催されました。子供のための条例制定に向け、委員の方々の専門的な知識や子育て家庭の意見を取り込みながら、こどもまんなかのまちの実現に向けたものとなるよう、御協力をお願いいたしました。

次に、5月4日に、第2回和気清麻呂杯相撲大会が開催されました。当日は、県内外から総勢101名の小・中学生選手の出場により、団体戦と個人戦とともに迫力ある真剣な取組が繰り広げられました。

次に、5月9日に、災害時の物資管理や物資拠点から避難所への物資配送などの支援体制の整備を目的に、佐川急便株式会社様と災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定を締結いたしました。

次に、5月10日に、吉井川河川公園グラウンドゴルフ場において、和気町長杯グラウンドゴルフ交歓大会を開催いたしました。町内より、総勢103名の参加の中、晴れ渡った青空の下、上位を目指し、熱心にプレーに取り組んでおられました。

次に、日笠バラ園で、5月11日からバラ祭りを開催しております。祭りの期間は、5月31日までで、連日たくさんの方に、美しく咲き誇ったバラを楽しんでいただいているところでございます。

次に、5月20日、人権啓発推進委員会の総会が、構成する様々な団体や学校地域の方々の出席の下、開催されました。和気町では、人権尊重のまちづくりに関する条例に基づき、本町に暮らす全ての人が、自らの課題として人権問題に取り組めるよう、推進体制の充実に努めており、総会を通じて、学校、地域、機関、団体など、様々な場面において啓発や研修に取り組むことを確認いたしました。

次に、町内学校・園についてでございますが、2024年度末の人事異動により12名の教職員が退職、15名が町外へ転任、新たに11名の方の新採用、11名の方が町外から着任し、新体制で2025年度をスタートしております。

入学式は4月9日に中学校、10日には小学校、11日には、にこにこ園で実施いたしました。中学校には95名、小学校には73名、にこにこ園には56名が新たに入学、入園いたしました。

次に、町政懇談会についてでございますが、6月に実施するよう計画をいたしております。

今回の懇談会は、佐伯、和気、本荘の各小学校へ出向き、小学校、中学校の保護者を対象に、意見交換等が行えればと考えています。議員の皆様のご出席につきましては、議会事務局を通じてお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、三保高原スポーツ&リゾートについてでございますが、昨年の7月から直営として、ログハウスのみでの宿泊業務も継続してまいりましたが、施設の老朽化などにより今後の運営を考慮すると、多額の修繕費を要することなどから、ログハウスの宿泊業務を本年7月末をもって終了したいと考えております。

なお、併設しているテニスコートやコンベンションホール、多目的グラウンドにつきましては、継続して運営してまいります。

次に、3月定例会の施政方針でも述べさせていただきましたが、業務の効率化と合理化を進めるため、4月から総務部と民生福祉部の組織体制の見直しを行いました。

総務部では、総務課に危機管理室を統合し、財政課にDX推進室を設置し、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上や業務の効率化に取り組んでいます。

また、まち経営課において、町の広報やSNSによる情報発信の一元化を図っております。

民生福祉部では、健康福祉課と介護保険課を統合し、介護福祉課を新たに設置いたしました。

また、住民課の生活環境係を生活環境課に再編し、脱炭素化社会の実現に向けた取組を加速させるとともに、さらなるごみの減量化と資源化に取り組んでまいります。

最後に、4月1日付及び5月1日付人事異動に伴います本会議出席幹部職員を部長から順次紹介させていただきます。

総務部長兼総務課長兼税務課長 則枝日出樹でございます。

(総務部長 則枝日出樹君「よろしく申し上げます」の声あり)

民生福祉部長兼住民課長兼生活環境課長 松田明久でございます。

(民生福祉部長 松田明久君「よろしく申し上げます」の声あり)

総務事業部長兼総務事業課長 河野憲一でございます。

(総務事業部長 河野憲一君「よろしく申し上げます」の声あり)

次から課長の紹介となります。

財政課長兼DX推進室長 海野 均でございます。

(財政課長 海野 均君「よろしくお願ひいたします」の声あり)

まち経営課長 清水洋右でございます。

(まち経営課長 清水洋右君「よろしくお願ひいたします」の声あり)

介護福祉課長兼こどもまんなか支援室長 寺尾純一でございます。

(介護福祉課長 寺尾純一君「よろしくお願ひいたします」の声あり)

会計管理者兼会計課長 竹内 香でございます。

(会計管理者 竹内 香君「よろしくお願ひいたします」の声あり)

以上、諸般の報告並びに職員紹介とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(広瀬正男君) 日程第4、承認第2号から承認第4号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓輔君) それでは、本日提案いたしております承認3件につきまして御説明申し上げます。

承認第2号から第4号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、それぞれ専決処分いたしており、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

初めに、承認第2号の専決処分した和気町税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の改正により、和気町税条例の一部を改正したものです。主な内容は、個人住民税の給与所得控除の見直し、特定扶養控除の創設等の改正で、地方自治法の規定に基づき、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法施行令の改正により、和気町国民健康保険税条例の一部を改正したものであり、主な内容は、保険税の限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しの改正で、地方自治法の規定に基づき、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、承認第4号の専決処分した令和6年度和気町一般会計補正予算第9号の承認を求めることについてであります。この補正は、既定の予算に、1,649万3,000円を追加し、予算の総額を100億7,048万5,000円としたものです。内容は、歳入にふるさと納税給付金を追加し、予備費で調整を行ったもので、地方自治法の規定に基づき、3月31日付で専決処分したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長(広瀬正男君) 次に、承認第2号から承認第4号までの3件、順次細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 承認第2号・承認第3号説明した。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 承認第4号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから承認第2号から承認第4号までの3件の質疑を行います。

まず、承認第2号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） これは、主に国民民主党さんのほうが言っていた103万円の壁等のいわゆる住民税、所得税から始まっていると思うんですけど、その軽減だと思ってしまうんですけど、これによって、町の住民税収入が減るという可能性もあったりして、その辺で心配もあります、その辺はどのように予想されてるんですか。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 今回は、説明もいたしました、19歳から23歳について、特定親族の特別控除の制度を新たに創設する措置でありまして、和気町での影響につきましては、大学生世代、19歳以上23歳未満の子の等の特定扶養控除の所得要件の拡充及び特定親族特別控除の創設により、今の試算によりますと、該当者が35名、影響額としてマイナスの112万2,000円を見込んでおりまして、親族等による所得要件の引上げによりますとこの積算は、該当者が239名、マイナスの532万8,000円を見込んでおり、合計延べ951人、1,125万3,840円の減額を見込んでる状況でございます。よろしく申し上げます。

（10番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） これによって、医療給付費、後期高齢者、介護、これをそれぞれ2万円ですか。介護は上がらないんですかということで、106万円から109万円に最高額が上がるということで、11世帯が影響して31万円ですか。これは算定額が増えるというふうなことなんです、これによって、そういう困るのか、そういうふうなことはないのかなというふうなことがあるんですけど、これはもう国が税法を変えたんで、もうこれ、このままいくしかないんですか。

それからペナルティーがあるのか、ないのかっていう、その辺もし分かれば教えてください。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 今回の改正した場合の影響につきましても、33ページの参考資料に記載をいたしております令和6年度の実績から、およそ11世帯が影響があると見込んでおり、保険税算定額は、31万円ほど増加する見込み。1世帯当たり約3万円の影響なんです、限度額等の関係もございまして、町の見込みとしては、31万円程度が増加になるのではなからうかという積算であります。

それから、今回の税条例の一部改正につきましては、町の国民健康保険税条例の賦課額に関する基準等について定めております国民健康保険法施行令の一部の改正によるものでありまして、この条例を含めまして、市町村が定める条例につきましては、議員も御存じのとおり、憲法において法律の範囲内で条例を制定することができる規定となっております。

あわせて、地方自治法においては、法令に違反しない限りにおいて、条例を制定できるものでありまして、法律及び法令により、形式的に下位となる本条例においても、今回の施行令の一部改正に伴う本条例の一部改正を回避することはできないとの認識の下、これまでどおり上位の法令に従いまして、条例改正を行うものでございますので、ペナルティーといたしますか、上位法の改正でございますので、自治法の規定により改正するのは当然のものと考え、今回も改正させていただいておりますので、御理解いただきたいと、よろしく申し上げます。

(10番 西中純一君「分かりました」の声あり)

○議長(広瀬正男君) ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、次に、承認第4号専決処分(令和6年度和気町一般会計補正予算第9号)の承認を求めることについての質疑はありませんか。

11番 当瀬君。

○11番(当瀬万享君) 返礼品なんですけど、今、米をストップしているという説明だったんですけど、議会運営委員会でお願ひしたんですけど、やっていると、それから、これから再開するとき、和気町は、吉備中央町みたいに返戻金を超えるということはないということ、11人、議員全員共有したいんで説明してくださいって言ったんですけど、説明なかったんで、町長、説明いただいたようなの、もう一回説明してください。

○議長(広瀬正男君) 町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 和気町も米が結構な額の納税になっているということでございまして、新聞報道でも言われている他の自治体で、返戻額が3割以上になっているのではないかとというような問題がございまして、議員の皆様にも御心配をいただいているところではございますけれども、和気町の場合は、もう完全に業者に委託をして行っているものでございまして、もう3割以上の額を超える米の量が出るということはございませんので、その点については心配をいただかなくてもいいというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長(広瀬正男君) ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第2号から承認第4号までの3件を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって承認第2号から承認第4号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分(和気町税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて承認することに御異議ありませんか。

暫時休憩とします。

午前 9時47分 休憩

午前 9時48分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第4号専決処分（令和6年度和気町一般会計補正予算第9号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定しました。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、議案第46号教育委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第46号の教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

和気町教育委員会委員、坪井悠子氏の任期が令和7年5月25日をもって満了するに当たり、後任の教育委員として、須鎗恵子氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、同条第5項には、委員のうち、保護者であるものが含まれなければならないと規定されていることから、小学生と中学生の保護者である同氏を任命させていただきたく存じます。

それでは、議案書51ページをお開きください。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、令和7年5月26日から4年間であります。

また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただき、御審

議の上、御同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） これから議案第46号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第46号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第46号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第46号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました須鎗恵子君がおいでになっております。

須鎗君の入場を求めます。

〔須鎗恵子君 入場〕

○議長（広瀬正男君） 先ほど教育委員会委員任命に同意しました須鎗君から挨拶の申出がありますので、発言を許可します。

須鎗君。

○（須鎗恵子君） 失礼いたします。須鎗恵子と申します。

このたび、和気町教育委員会委員の選任に際しまして、先ほど私を教育委員として御同意をいただき、誠に光栄に存じます。

私は、和気町教育委員の一員として、微力ながら和気町の教育行政発展のお役に立てるよう頑張っている所存でございます。

今後とも、議員皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 須鎗君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために、一層の御尽力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

須鎗君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔須鎗恵子君 退場〕

○議長（広瀬正男君） ここで10時10分まで暫時休憩とします。

午前 9時56分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(日程第6)

○議長(広瀬正男君) 日程第6、議案第47号令和7年度和気町一般会計補正予算(第1号)について、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、議案第47号の令和7年度和気町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由を御説明申し上げます。

この補正は、既定の予算に3,190万円を追加し、予算の総額を103億8,590万円とするもので、主な内容は、コミュニティ助成事業補助金、過疎対策事業債の追加、歳出では、コミュニティハウス新築事業補助金及びコミュニティハウス活動助成金の追加をするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(広瀬正男君) 次に、議案第47号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) 議案第47号説明した。

○議長(広瀬正男君) これから議案第47号令和7年度和気町一般会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番(居樹 豊君) 今説明ありましたコミュニティ関係の部分ですけど、今、説明があつて、2,000万、65ページですけど、内訳で、2,000万プラス250万、これがコミュニティ活動助成金中で、この金額はいいんですけども、これ、ラジコンの草刈り機ということは、これ、今まで各地区で、そういうラジコンなんかの、これ、基本的にいいことだと思ふんだけども、中身的に、その辺は、今、町のほうで産業振興と都市建設をやってるけども、それとは別に今度は個別に各地区からこういうものが出てくれば、この草刈り機についても認めるというようなことになるでしょうね、これ。皆さん、私も初めてこういうものはできるように思つてなかつたもんで、今、たまたま説明があつたから聞いたんですけども、その辺の考え方、これ、波及、いいにはいいことだから、宝くじも限りがあるけども、これ、どんどん地域としてはまだまだ今、和気町の常設、これも取り合いの状況ですから、その辺の考え方もしあれば、これ以外のことで、宝くじ以外の地域、地方自治体に対して、自治会に対して、その分があれば、個別にそれが必要であれば、個別にということが、これの波及、広げたときに、その辺の考え方はどうなのかなと思つて、今回、認定に当たつての考えをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長(広瀬正男君) 総務部長 則枝君。

○総務部長(則枝日出樹君) ありがとうございます。

今回の田賀区の250万につきましては、毎年町のほうで、この宝くじのコミュニティ助成事業の助成申請について取りまとめをいたしてございまして、複数の区のほうから毎年申請ございまして、優先順位を定めた中で、国のほうへ申請してあります。

今回、田賀区につきましては、メニュー、一般コミュニティ助成事業というメニューの中で、コミュニティ活動として地区内の道路や耕作放棄地の草刈り等を行っているが、高齢化の進展により維持が困難になっている中で、活動に使用する備品を整備し、今後のより一層のコミュニティの充実強化を図りたいという旨で申請をいたしましたところ、申請額250万丸々が認められたという内容でございまして、これはあくまで宝くじのコミュニティ助成事業に対する申請でございまして、町独自の申請とは異なるものでございまして、ただ、国全体の予

算の中での岡山県、その中の和気町への助成申請への決定でございますので、なかなか毎年申請しても当たらないというような現状もございますが、今回は、コミュニティ助成については、複数区から申請がございましたが、田賀区、1区のみ、250万円の決定となっておりますので、そういった早急に整備したいとなれば、区独自で買うという方法もございますが、こういった形で、国の助成がいただけるということで、整備まで我慢してというようなことであれば、こういったことも可能となってまいりますので、メニューについては、毎年51区の区長さんに対して助成事業の内容を示した上で、10月の取りまとめに向けてお願いしているところでございます。

ただ、決定が毎年3月の末にならないと決定を受けないということで、今回、5月の補正で、7年度の予算のほうへ250万の田賀区分、それから2,000万の佐伯区の公民館の建て替え工事分を計上させていただいたということでございますので、よろしく申し上げます。

(8番 居樹 豊君「結構でございます」の声あり)

○議長(広瀬正男君) ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第47号令和7年度和気町一般会計補正予算(第1号)についてを、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第47号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認め、これから採決します。

議案第47号令和7年度和気町一般会計補正予算(第1号)についての採決を行います。

議案第47号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、原案のとおり可決されました。

(日程第7)

○議長(広瀬正男君) 日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、タブレット端末に掲載したとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件は、掲載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和7年第4回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました承認3件、任命同意1件、補正予算1件につきまして、慎重に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛賜りまして、御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶といたします。本日は御苦労さまでした。

○議長（広瀬正男君） これをもちまして、令和7年第4回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年5月21日

和気町議会議長 広 瀬 正 男

和気町議会議員 神 崎 良 一

和気町議会議員 山 本 稔